

令和5年度 第2回 生活支援体制整備委員会次第
(兼第1層生活支援コーディネーター協議体会議)

日時 令和6年2月29日(木)午後1時30分から3時
会場 松本市総合社会福祉センター 大会議室

1 開会

2 あいさつ

3 会議事項

(1) 報告事項

- ア 令和5年度生活支援体制整備事業報告 (資料1)
- イ 誰も取り残さない全世代型支援体制整備事業について (資料2)

(2) 協議事項

- ア 令和6年度事業計画(案)について (資料3)

4 その他

- (1) 第9期介護保険事業計画・高齢者福祉計画について
- (2) 令和4年度地域包括ケア体制の構築状況見える化調査の結果について
- (3) 令和6年度第1回生活支援体制整備委員会 6～7月頃予定

5 閉会

令和5年度 生活支援体制整備委員会 名簿

	委員名	構成団体名
	石塚 あづさ	長野県介護支援専門員協会
	伊藤 智康	長野県住宅供給公社 松本事務所
	伊藤 由紀子	ワーカーズコープ 集いの場ふらっと
	臼井 真智子	JA松本ハイランド
	海野 幸頼	松本市町会連合会 (第三地区連合会長)
	小仁熊 恭夫	松本市高齢者クラブ連合会
副会長	清澤 秀彦	長野県社会福祉士会
	草深 邦子	松本市民生委員・児童委員協議会
会長	尻無浜 博幸	松本大学総合経営学部
	杉本 裕美子	NPO法人 ケアタウン浅間温泉
	曾根原 考俊	ハローワーク
	平林 泉	松本地域シルバー人材センター
	溝上 浩康	介護老人保健施設 ハーモニー
	度会 多恵子	長野県介護福祉士会
事務局	大月 強	福祉政策課長
	丸山 花代子	福祉政策課 地域福祉担当係長
	櫻井 まゆ子	高齢福祉課 福祉担当
	床尾 拓哉	地域づくり課 地域づくり担当係長
	塩原 敏宏	松本市 社会福祉協議会 生活支援係長兼包括支援係長
	竹川 洋子	松本市 社会福祉協議会 第2層生活支援コーディネーター (中央地区)
	小口 麻左美	松本市 社会福祉協議会 第2層生活支援コーディネーター (本郷地区)

(報告事項)

令和5年度生活支援体制整備事業報告

- 1 生活支援体制整備委員会（第1層生活支援コーディネーター協議体会議）
 - (1) 第1回（令和5年7月13日）
 - ア 第9期介護保険事業計画・高齢者事業計画の策定について
 - イ 令和5年度生活支援体制整備事業報告
 - ウ 高齢者の社会参加・NPO、医療、企業などとの協働事例紹介
 - (2) 第2回（令和6年2月29日開催）
- 2 全市的な活動について
 - (1) 第1層生活支援コーディネーターの活動
 - ア 地区生活支援員ヒアリング実施（11地区実施）
 - イ 地区生活支援員研修や連絡会へ参加
 - ウ 生活支援サービスを介護サービス情報公表システムへ集約
 - エ スマホサポーター養成講座の開催（令和5年11月25日32名参加）
および、地区スマホ講座への参加
 - オ 地区生活支援員配置調整
 - (3) サービス提供主体間や専門職との連携体制づくり
 - ア 地域の移動支援に関する学習会への参加
 - イ 地域ケア会議への参加（本郷、入山辺）
- 3 35地区を中心とした活動について
 - (1) 地区生活支援員の活動（社会福祉協議会報告）
 - (2) 生活支援サービス及び通いの場の実施状況

名称	R4年度	R5年度 増分	R5年 度	目標 (R8迄)	達成率
1 通いの場（いきいき百歳体操）（カ所）*a	19	32	121	165	73%*b
2 町会サロン(社会福祉協議会事業) 申請町会数	304	11	315	364	86.5%*c
3 生活支援ボランティア登録者（人）*d	478	91	569	600	94.8%*e

*a フレイル予防の運動を毎回行い、週1回の取組みがあるもの

*b 厚生労働省の目標値「通いの場への参加：65歳以上高齢者の1割程度の人数」を受け、福祉ひろば、就労者や介護認定者を引いた数を計算して目標値を設定

*c 全町会数485に対し、人口が少ない町会・および福祉ひろばがある町会を除いた町会364町会に1か所あることを目標とした。

*d つむぎちゃんサポート及び生活支援に関する地区ボランティアの登録数の合計（生活支援の種類は問わない）

*e 令和2年度に要支援・要介護高齢者へ実施した「高齢者実態調査」の中で、「地域の人にしてほしい支援」を聞いた項目に対して、3割の方が「ごみ捨てをしてほしい」と答えている。その3割の要支援認定者2名をボランティア登録者1人がカバーすると想定し、計算を行ったもの

(3) 人材育成講座（通いの場および生活支援の担い手養成）の開催について

名称	回数	受講者数 (人)	開催主体
地域デビュー講座	4	38	社協
西部地区高齢者生活支援サポーター養成講座	5	41	
有償生活支援サービス「つむぎちゃんサポート」 ・登録時説明会	2	12	
・地区出前説明会	9	108	
スマホサポーター養成講座	1	32	市
体力づくりサポーター養成講座	5	68	

4 地域福祉活動推進事業に関する交付金の交付状況（資料 1-1 参照）

(報告事項)

地域福祉活動推進事業に関する交付金の交付状況等について

1 趣旨

地域福祉活動推進事業に関する交付金の交付状況等について報告するものです。

2 交付金の概要

(1) 目的

地域の住民同士が互いに支え合う地域福活動を推進し、活動の担い手の育成及び普及啓発などを図るため、活動を行う団体に交付金等を交付するもの。

(2) 対象となる活動

ア 市内を活動拠点とする3人以上で構成する任意の団体

イ 不特定の方を対象とする活動

ウ 営利活動・宗教活動・政治活動を目的としない活動

エ 市又は松本市社会福祉協議会から他の補助金等の交付を受けていない活動

オ 概ね65歳以上の住民を対象として住民自らが企画・運営する定期的な活動

(3) 対象事業及び交付金額等

事業名	限度額	内容
健康づくり・居場所づくり事業	5万円	健康づくりや住民が集う居場所づくり 月1回(年間12回)以上定期的実施 概ね10名以上が参加する活動 年間6~11回の場合は限度額2万5000円
外出支援事業	10万円	買い物や通院などの外出支援 概ね1カ月の延べ利用者が10名以上 実人数は3名以上が見込める活動
家事支援事業	5万円	掃除やゴミ出し等、自宅で生活するための家事支援 概ね1カ月の延べ利用者が10名以上 実人数は3名以上が見込める活動

3 直近の交付実績（令和5年度は申請件数（未確定））

事業名	H30	R元	R2	R3	R4	R5
健康づくり・居場所づくり事業	44	49	34	40	40	35
外出支援事業	6	5	4	4	4	1
家事支援事業	3	4	3	3	2	0
計	53	58	41	47	46	36

※令和5年度については、地域福祉活動推進事業に関する交付金の上限期限5回に達した団体が多かったため、申請件数が減少した。

4 令和5年度の状況について

(1) 地区別申請件数

第三	庄内	松南	寿台	松原	島内	中山	島立	新村	芳川	寿	岡田	里山辺	本郷	合計
1	3	2	7	1	4	1	7	2	1	1	2	1	3	36

※令和5年度は、36件の申請があり、35地区中14地区で交付金等を活用した事業が展開された。

(2) 居場所づくり・健康づくり事業

町内公民館や集会所などを活動の場とし、「サロン事業」「健康体操」「健康マージャン」等をはじめとする居場所づくり、健康づくりを定期的実施。

ア 百歳体操等の運動と茶話会



イ 高齢者や障がい者が集えるサロンの中で、ハンドマッサージ団体との交流。サロン中に移動販売車での買い物



ウ 高齢者と学生の多世代交流



(2) 外出支援事業

令和4年度に3団体が上限に達したため、令和5年度は1団体のみ。運転手の高齢化等が理由で実施団体が増えない現状がある。

(3) 家事支援事業

令和4年度は2団体の申請があったが、申請回数が上限に達したため、今年度の申請団体はなし。地区独自で生活支援サービスを展開したり、つむぎちゃんサポートを積極的に活用している地区もある状況である。

5 効果及び課題（実績報告書等から）

(1) 効果

【実績報告時の聞き取り等から】

- 新しい参加者も増えてきて、近所の方や友人を誘って来てくれる方もいる。町会の枠を超えてサロンで仲間ができると喜ぶ方もいた。
- 高齢者、独居者が集合できる場所として地域で定着できた。
- サロンに参加されている方の安否確認ができ、サロン開催時以外でも在宅時の緊急時の対応にもつながった。
- 趣味や特技、人生経験などを若者に伝えることで日常生活では経験できない「生きがいつくり」の場となった。
- 世間話が少なくなったご時世だが、サロン活動を通じて居場所づくりができたとともに、参加者皆が「主役」になれるよう話し合いも活発にでき、地域が明るくなった気がした。
- 公民館で筋力アップ運動を行ったり、情報交換などの交流をすることで、フレイル予防の効果も上がり、地域の活性化に繋がる。

【申請回数の上限（5回）を達した団体の今後の活動について】

- 町会のために大切な活動だから今後も継続してほしいとのことで町会から補助を出してもらえるようになった。
- 活動内容の見直し（経費がかからないものにする等）を行い、町会からも補助が出るよう今後も活動を継続していきたい。
- 会費と社協補助金等で継続的に運営を行っていく予定。
- 団体としての活動をやめて、町会の中の一活動として行うことを検討している。
- 補助金を受けて5年経過したが、団体としての軌道ができ、行政に頼らず、高齢者だとしても受け身ではなく仲間を作り、仲間を引っ張っていく、自立の促進をしていくという意識を持つようになった。

(2) 課題

福祉ひろばと同様に参加者の固定化、担い手不足・高齢化が課題としてあるため、①通いの場の周知②できることや得意なこと、助けてほしいことのマッチング③多機能型な通いの場（勉強会や運動、多世代交流等を複合的に実施）が必要。

(3) 今後の展開

ア 交付金等を活用している団体にアンケート調査を実施し、運営側として抱える課題を明らかにする。

イ 引続き第2層生活支援コーディネーター（地区生活支援員）に介入してもらい、地区診断、地域課題を分析した上で、交付金等を活用することで新たな通いの場展開の足がかりにしよう。

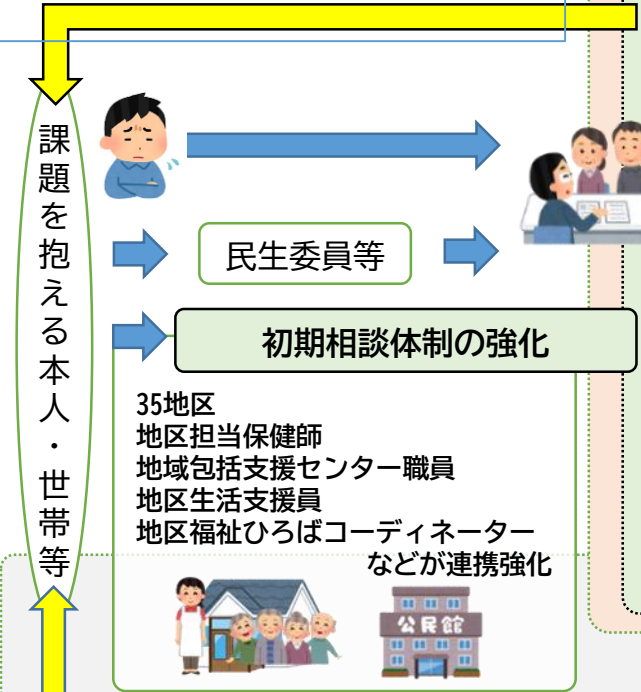
「誰も取り残さない全世代型支援体制整備事業」
(重層的支援体制整備事業)について
～地域共生社会の実現に向けた
松本市の取り組み～

松本市の重層的支援体制整備事業

- I 個々の課題にチームで伴走支援（相談支援事業、アウトリーチ事業）
- II 狭間の課題などを全世代型個別支援（多機関協働事業）
- III 誰もが参加でき、交流できる場づくりや社会とのつながりを支援
（参加支援事業、地域づくりに向けた支援事業）

1 松本市の重層的支援体制整備事業

- ・ 既存の部署で対応、相談力強化
- ・ 連携を強める
- ・ 旗振り役の係（多機関協働事業担当）が新設



I 個々の課題にチームで伴走支援
(相談支援事業、アウトリーチ事業)

狭間の課題
複雑化・複合化した課題

福祉分野（高齢・障がい・子ども・生活困窮）ケースワーカー
保健師など

高齢者分野（高齢福祉課、西部福祉課）
地域包括支援センター（地域包括支援センター）

障がい者分野（障がい福祉課、西部福祉課、こども福祉課）
障害者相談支援事業（総合相談支援センター）

子ども・子育て分野（こども育成課、保育課、健康づくり課）
利用者支援事業
（子育てコンシェルジュ¹、保育コンシェルジュ¹、母子保健コーディネーター）

生活困窮分野（生活福祉課）
生活困窮者自立相談支援事業
（生活困窮者自立相談事業所）

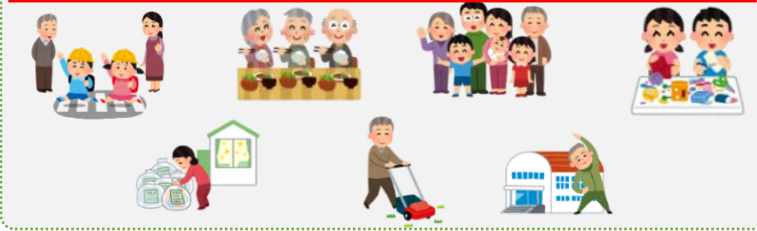
その他の分野・関係相談窓口など
行政だけでなく社会福祉法人やNPO、民間団体なども

支援会議などにより調整

相談・課題等発見

II 狭間の課題などを全世代型個別支援
(多機関協働事業) ↓ 福祉政策課が調整

III 誰もが参加でき、交流できる場づくりや社会とのつながりを支援
(参加支援事業、地域づくりに向けた支援事業)



公的制度	高齢者 地域介護予防活動支援事業、生活支援体制整備事業 障がい者 地域活動支援センター事業 子ども 地域子育て支援拠点事業(こどもプラザ・つどいの広場) 生活困窮 生活困窮者支援等のための地域づくり事業(5年度新規)
地域における支援	福祉ひろば事業をはじめとした「通いの場」や「支え合いの関係づくり」

Ⅱ 狭間の課題などを全世代型個別支援(多機関協働事業)

資料 2 - 1

相談支援に携わる機関等で受け止めた相談のうち、狭間の課題、複雑化・複合化した課題などについて、支援機関の役割分担、支援の方向性を整理するなど行います。



Ⅲ 誰もが参加でき、交流できる場づくりや社会とのつながりを支援 (参加支援事業、地域づくりに向けた支援事業)

公的支援や地域の社会資源を活用して社会とのつながりづくりに向けた支援を行います。

- (1) 公的支援と地域の社会資源とを組合せて支援
- (2) フォローアップ
- (3) 誰もが参加でき交流できる場づくりの支援

【地域づくりに向けた支援事業】



(協議事項)

令和6年度 事業計画について

- 1 委員会の開催
生活支援体制整備委員会 2～3回
- 2 生活支援サービスの充実
 - (1) 地区または包括エリア等での人材育成講座の開催
現在の活動を継続するため、および地域差をなくすために、生活支援に関する人材を育成する。(重点展開地区の設定)
 - (2) 地域の多様な資源、企業やNPO、社会福祉および医療法人などとの協働を進めめる。(取組みの紹介、企業等へのはたらきかけ)
 - (3) 住民主体の移動支援の検討
 - (4) 高齢者等の見守り体制の充実
 - ア 通いの場を中心とした見守りを進める。
 - イ 町会や隣組などを中心とした見守りネットワークの把握と強化
 - ウ 支援団体による相談につなぐためのハブ機能の検討
- 3 高齢者等の社会参加や多様な就労支援の検討
自分らしい社会とのつながりの再構築を目指す、短時間の労働や体験場所の検討
- 4 誰もがつながれる場所マップの作成
高齢者だけでなく、地域ごとの社会資源の見える化を進め、地域の情報冊子を作成
- 5 地区生活支援員の研修体系の確立と相談体制の充実